

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2024年	11月	30日	(記入者) 井本正美	
取材参加者	石井	井本	岡本	久門	島田
	西田	本井			
取材対象先	奈良市：北之庄町の木造阿弥陀如来立像				

所在地	奈良市北之庄町				
所有者(取材 対応者)名	北之庄町所有 ***様(自治会長)・***様(自治会会計)・*** *様(水利組合長)・***様(副水利組合長)・*** *様(水利組合会計)・***様(明治地区民生委員) <個人情報守秘>			連絡先*** (**自治会長様)	
				PCアドレス	

取材申込	申込先・行政名など：***自治会長様				
------	--------------------	--	--	--	--

市町村 指定文化財	彫刻	1 軀	木造阿弥陀如来立像	1986(昭和61)年3月4日指定	
	建造物	棟			

文化財指定理由	全体的に均整がとれ、技巧的にも優れた彫法を示し、鎌倉時代前期の特徴をよく保つ代表的な三尺阿弥陀如来像として学術的価値の高いものである。框座銘から雨乞伝説で知られる北庄龍福寺(竜腹寺)に安置されていたことが分かり、歴史的にも貴重である。				
---------	---	--	--	--	--

文化財の状況

防火対策	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
	木造阿弥陀如来立像は北之庄町公民館会議室奥に安置されている。堅牢な鉄筋コンクリートビルには法律に則った火災報知器・消火設備が設置されており、年に2~3回業者点検も実施されているとお話頂いた。	公民館新設ときに自動のハロゲン消火設備や防火シャッターが設置されたが、使用期間が経過して今は作動していないのが残念である

獣害対策	被害の有無、対策など	記入者の感想
	同上様式のビルの為、建物外から動物等の侵入は不可能であり、獣害はないと説明を頂いた。	心配ないと思われる。

保存~継承 ^ 苦勞と 今後の課題 と対策	北之庄町自治会は、町内の自治会加入の約110軒(約140世帯)をお世話をされている。屋間の人口が少なく消防団や自治会への加入も減少しているのが現状だと伺った。現在、文化財の保存管理はビルの防災管理のみで仏様主体の行事も20年程前迄は「尼講」「観音講」が細々と営まれていたが、10年程は何もしていない。文化財修復では奈良市も費用の多くを補助をして頂けるが、給付申請も大変。当然町の負担も発生する。この先も補助金を頂けるか大変心配。最近竜腹寺や仏様に関し、町民への説明も行っていない事もあり存在すら知らない住民もいる。「文化財保存継承には金と啓発が必要だが」と苦しい胸の内も吐露された。「小学生が10人程の限界集落ですから」と自嘲的にお話されたのが強く印象に残る。改めて保存継承の難しさを知り、同時に将来に一抹の不安を覚えた。				
--------------------------------	---	--	--	--	--

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

高齢者が国民の3分の1超を占め、出生数が70万人を割る現実。地方では若年層の都市への進出による人口減、少子化も更に進むことが心配される中、町・村で文化財を守り続ける事は年々難しくなっていると実感する。修復等には行政からの補助があるとは言え、所有管理する町・村も高額な負担が発生する。地方で守り続けられてきた貴重な文化財を後世に残す為に市・県あるいは国が抜本的な対策を打つべき時期に来ているのではないだろうか？

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2024年	11月	30日	(記入者) 井本正美	
取材参加者	石井	井本	岡本	久門	島田
	西田	本井			
取材対象先	奈良市：北之庄町公民館の木造阿弥陀如来立像				

「写真撮影許可済」

文化財指定名 木造阿弥陀如来立像

文化財 (正面写真)	文化財 (角度を変えて、写真)
 <p>像高 98.5cm 安阿弥様 (あんあみよう)</p>	 <p>左胸の渦文</p>

西側脇仏と東側脇仏	気になる写真
 <p>阿弥陀如来の西側脇仏 左：弘法大師坐像 右：薬師如来坐像</p> <p>阿弥陀如来の東側脇仏 左：十一面観音立像 右：不動明王立像</p>	 <p>木造阿弥陀如来立像の説明板</p> <p>経年劣化が進んでおり2025年、役所に取替え申請の予定</p>
 <p>導師用のファイルや 経典・釘等の保管箱</p>	

文化財の由緒などを記入	所有社寺や地域(廃寺等)の歴史や特徴を記入
<p>作風から鎌倉時代初頭(13世紀)の作とみられる木造阿弥陀如来立像である。像高98.5cmで仏師快慶の安阿弥様に倣った、着衣形式そしてやや古風な面貌に異色があるのが注目される。檜材の寄木造りで玉眼を嵌入する。また左胸の衲衣折り返し部に平安初期彫刻様の渦文を配する点でも注意をひく。框坐銘から1580(天正8)年に龍福寺(竜腹寺)に安置されていた事が分かる。</p>	<p>竜腹寺は現公民館の南東に位置し、白山神社との神仏集合体であったと伝わる。その地に木造の会所を新設するため(建立年不明ながら昭和初期説も)竜腹寺は撤去され、仏像は「会所」に祀られた。昭和62年に奈良市からの補助金と北之庄町の負担で修復が行われ、修復後は奈良市に保管を依頼し市庁で陳列保管されていた。平成元年7月、北之庄町公民館設立と同時に仏像の返還があり、仏間に安置、開眼供養を行い現在に至る。仏間と会議室の間の扉は常時開放され、仏様は会議参加者を見守っている。</p>